

農業委員会総会開催日・申告締切日

農地の賃貸借、売買、転用を行なうには、農業委員会への許可申請、届出が必要になります。許可申請の締切は、原則10日まで。審議を行なう総会は、原則25日開催です。申請の際は、事前に農業委員会事務局へご相談ください。

月	申請締切	総会
5月	10日(水)	25日(木)
6月	9日(金)	26日(月)
7月	10日(月)	25日(火)
8月	10日(木)	25日(金)
9月	8日(金)	25日(月)
10月	10日(火)	25日(水)
11月	10日(金)	27日(月)
12月	8日(金)	25日(月)
1月	10日(水)	25日(木)
2月	9日(金)	26日(月)
3月	8日(金)	25日(月)

全国農業新聞を購読してみませんか



全国農業新聞は、農業及び農政の現状を中心に、農業者の経営とくらしに役立つ情報をお届けします。

全国農業新聞

全国農業新聞HPより

全国農業新聞は、農業者の公的代表機関である農業委員会系統組織が発行する農業総合専門紙です。

「週刊」という一週間の時間を活かし、情報がわかりやすいように解説的にまとめています。

また、多くの購読の皆様に満足していただけるよう、家族全員が楽しめる記事も充実しています。

さらに、全国47都道府県にある支局の県版・地方版の充実により、地域の元気で特徴ある明るい話題や地域独自のイベント情報などの提供に努めています。

発行日 毎週金曜日(月4回)
購読料 月700円(送料、税込み)
申込先 農業委員会事務局 電話 62-1700

農業委員会だより

見附市農業委員会 ドリームアグリ No.27 令和5年4月

ドリームアグリ

農業委員会だよりの愛称「ドリームアグリ」は、農業への夢をイメージしながら、この紙面で語っていききたいという気持ちをこめています。これからもご愛読宜しくお願い致します。

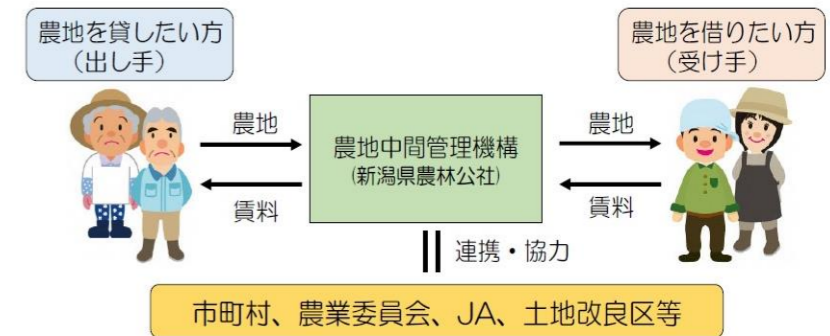
農業委員会事務局 ☎ 62-1700 (代)

農地中間管理機構を活用しましょう

借受希望者(受け手)の募集

随時、募集しています!

農地中間管理事業とは、農地中間管理機構(公益社団法人新潟県農林公社)が、農用地等を貸したい農家(出し手)から農地を借り受けて、農業経営の規模拡大や効率化を図る担い手(借り手)へ貸し付ける事業です。



農地の集積・集約化を進めるための支援 『機構集積協力金』

機構にまとめて農地の貸付けを行った地域、及び経営転換又はリタイア等に伴って機構に農地を貸付けた方などに対して一定の要件を満たすと、協力金が交付されます。

①地域に対する支援『地域集積協力金』 ※地域での体制づくりが必要

機構への貸付面積が一定割合を超えていることなど、交付要件があります。詳しくは下記までお問い合わせください。

令和5年度:〔一般地域〕1万円～2.8万円/10a、〔中山間地域〕1万円～3.4万円/10a

②個々の出し手に対する支援

(1)『経営転換協力金』 ※令和5年度をもって廃止

リタイア等により全ての自作地又は経営転換した農業部門の自作地を、10年以上機構に貸付け、かつ、貸付けた農地が機構から受け手に貸し付けられること。

機構への貸付面積に応じて交付

1.0万円/10a(上限25万円) ※①と一体的に取り組む場合のみ申請可

(2)『固定資産税の軽減』

機構に所有する全農地(10a未満の自作地は残せません)をまとめて10年以上の期間で貸し付けたときは、次の期間にわたり、当該農地の固定資産税が2分の1に軽減されます。

◆ 10年以上15年未満の期間で貸し付けたときは3年間

◆ 15年以上の期間で貸し付けたときは5年間

詳しくは、見附市役所 農林創生課

TEL0258-62-1700(内線223)

または、JAえちご中越農業協同組合 なんかん南宮農センター TEL0258-61-2902

いずれも早めにご相談下さい

見附市賃借料情報

市内の賃借料情報として、令和4年1月から令和4年12月までの間に実際に締結(公告)された田(水稻)の賃借料(10a当たり)を整理しました。締結年、件数により変動します。

この情報は、賃借料を話し合う際の目安としていただくもので、契約金額を拘束するものではありません。

額(円)

締結(公告) された地域名	平均額			最高額	最低額	件数
	圃場整備 区域	圃場整備 区域以外	中山間 地域			
見附	17,000	10,700	6,500	23,000	5,000	268
北谷	-	18,100	-	30,000	10,000	181
葛巻	18,800	16,400	-	23,000	5,500	218
新潟	19,400	19,200	-	25,000	13,000	214
上北谷	-	-	13,400	18,600	8,000	88
今町	19,600	20,300	-	30,000	16,000	177
(参考) 市内全域	19,300	16,300	9,800	30,000	5,000	1,146

- ※ データ数は、集計に用いた筆数です。
- ※ 金額は、算出結果を四捨五入し、100円単位としています。
- ※ 賃借料を現物支給で定めているものは、集計から除外しています。
- ※ 畑については、締結件数がごく少ないため掲載しておりません。
- ※ 地域の平均に比べて著しく低額あるいは高額なデータは除外しています。
- ※ 土地改良区の賦課金(工事費・水利費)のほか、固定資産税、その他の租税は含まれません。



農作業賃金等の標準額のお知らせ

「令和5年 農作業賃金等の標準額」を次のとおり決めました。
あくまでも標準額ですので、ほ場の条件等により話し合いのうえ決めてください。

令和5年 農作業賃金等の標準額

作業名		単位	金額(円) ※10アールあたり	備考
作業賃金	田植・稲刈	1日当り	7,900	
	その他農作業	//	7,900	
	オペレーター	//	12,700	特殊機械を除く
機械作業料金	耕起	10アールほ場	6,600	
		30アールほ場	5,300	
		50アール以上ほ場	4,800	
	耕起から代かきまで	10アールほ場	13,100	
		30アールほ場	10,500	
		50アール以上ほ場	9,500	
	あぜぬり	1m当り	34	片面ぬり
	防除	10アールほ場	1,100	※1回
	田植	10アールほ場	6,400	
		30アールほ場	5,300	
		50アール以上ほ場	5,300	
	育苗	硬貨苗(1箱)	858	※運賃136円
	土壌改良材散布 (肥料散布含む)	10アールほ場	780	1袋(20キログラム)
	稲刈(コンバイン)	10アールほ場	19,500	もみ運搬費は、10アール当り 1,290円 全面倒伏30%増し 半面倒伏15%増し ほ場の 軟弱度20%程度割増
		30アールほ場	16,000	
50アール以上ほ場		14,000		
溝切り	10アールほ場	2,800	1回当り、乗用方溝切り機 枕地 を含めて10 aほ場で2往復、 30aで3往復、50aで4往復とす る。機械作業のみ、排水口へのつ なぎ作業等は委託者とする	
	30アールほ場	2,250		
	50アール以上ほ場	2,250		
乾燥から調整まで	1俵(60キログラム)		1,860	

◎この表は、消費税込みの価格となっております。(作業賃金を除く)

